

建築物の適切な解体を徹底し、廃材のリサイクルを推進するため 建設工事現場(解体等)の県内一斉パトロールを実施します

建設リサイクル法の実効性を高めるとともに、建設廃材の再資源化等を推進するため、県内一斉パトロールを実施します。

□実施期間

令和7年6月16日(月)～20日(金)

※県では年2回パトロール強化月間を設定し、県内一斉パトロールを実施しています。(6月・10月)

※パトロール日は実施主体により異なります。詳細は以下、建築住宅課のホームページを参照ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/infra/kensetsu/shisaku/recycling/index.html>

□実施主体

長野県(建設事務所 建築担当課及び地域振興局 環境担当課)、
長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市及び塩尻市

※労働基準監督署、解体工事業協会にも協力を要請します。

□実施方法

建設リサイクル法の届出※(又は通知)があった建設工事現場の調査を実施します。

※コンクリートや木材等を使用する新築工事等で、床面積等が一定規模以上の場合に建設リサイクル法の届出が必要になります。

【主な調査項目】

- (1) 標識の設置の有無
- (2) 工事業者の登録状況
- (3) 分別解体等の実施状況
- (4) アスベスト含有建材の分別・解体状況

□その他

- ・パトロール結果は7月中旬に長野県建設部建築住宅課のホームページにて公表する予定です。
- ・パトロール状況の取材を希望される場合は、各実施主体に問合せをお願いします。

【問合せ先】各建設事務所建築担当課又は7市の建設リサイクル法担当課
(連絡先等については、上記建築住宅課ホームページでご確認ください)

(建設リサイクル法全般に関すること)

担 当 建設部建築住宅課建築企画係 泉、阿部
電話：026-235-7339(直通) F A X：026-235-7479
電子メール：kenchiku-kikaku@pref.nagano.lg.jp

(アスベスト飛散防止に関すること)

担 当 環境部水大気環境課大気保全係 保科
電話：026-235-7177(直通) F A X：026-235-7366
電子メール：mizutaiki@pref.nagano.lg.jp

6月は環境月間
未来のために 出来ることから

環境月間中の
県の取組は
こちらから
(長野県公式HP)



信州エコポスターコンクール2024入選作品
(小学生高学年の部)

(廃棄物処理に関すること)

担 当 環境部資源循環推進課廃棄物監視指導担当 飯島
電話：026-235-7203(直通) F A X：026-235-7259
電子メール：junkan@pref.nagano.lg.jp